

那須から発信（発進）！

No.72
2021年11月

経営改善情報誌

とちぎの元気創出！



表紙の説明

ほ場整備された水田で収穫を待つ稲！

那須農業振興事務所管内では、令和2年度に3地区のほ場整備を実施しました。大田原市中田原地区では、ほ場の平均区画が約20aから約50a以上の大区画となりました。

今年度からスタートした那須地域農業振興計画の1つである、地域戦略1「那須野ヶ原水田農業の確立」の達成に向けた取組の一例になります。

もくじ

- ◆表紙 ほ場整備前後の様子（大田原市中田原地区） 1
- ◆所長あいさつ・とちぎ農業未来創生プランについて 2
- ◆那須地域農業振興計画について 3
- ◆家畜防疫対策について 4

所長あいさつ



那須農業振興事務所
所長 渡邊 修一

那須農業振興事務所長の渡邊と申します。どうぞよろしく申し上げます。認定農業者の皆様におかれましては、日頃から那須地域の農業・農村の振興について御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、県では今後5年間の新たな農業振興計画「とちぎ農業未来創生プラン」を策定しました。その中で「時代を超えて持続的発展を目指す那須の農業」をテーマに、地域計画となる3つの地域戦略を策定しました。

那須地域は、畜産をはじめ、米麦、園芸の生産が盛んで、本県の農業産出額の約3割を占める農業の中心地となっています。この経営資源を次代に引き継ぐとともに、収益力の高い農業の実現を目指したいと考えております。

その実現のためには、何よりも認定農業者の皆様の御理解・御協力が不可欠です。今後ともよろしく願いいたします。

栃木県農業振興計画 2021-2025 「とちぎ農業未来創生プラン」について

1 プランの趣旨

県では、令和3年度から5年間の本県農政の基本指針となる栃木県農業振興計画2021-2025「とちぎ農業未来創生プラン」を策定しました。

このプランは、10年後（令和12（2030）年）を展望した本県農政の基本指針であり、農業・農村振興の基本的な方向性とその実現に向けた重点的な取り組みを明らかにしています。

2 基本目標

本県の農業は、広大な農地や大消費地に近い立地条件といった強みを生かすとともに、多くの意欲的な生産者の努力や創意工夫により多様な農産物がバランス良く生産されるなど、地域を支える重要な産業として発展してきました。また、農業・農村は、食料の安定供給に加え、良好な景観の形成や県土保全等の多面的機能を有しており、多様な人々が生き生きと働き、生活する場としてますます期待が高まっています。

人口減少や経済のグローバル化の進展、感染症の発生など様々な状況変化が生じる中、力強い産業として本県農業を更に成長させ、次の世代へつなげていく必要があります。

このため、本計画における基本目標を『成長産業として持続的に発展する農業・栃木』とします。

目標	項目	直近値	数値目標（2025年）
農家の販売力	販売農家1戸当たりの農業産出額	793万円 (2018年)	1,000万円 (2024年)
地域農業を支える力	青年新規就農者数（5年間）	1,264人/5年間 (2016-2020年)	1,600人/5年間 (2021-2025年)
地域の持続力	担い手への農地集積率	52.7% (2019年)	80% (2025年)

3 施策の展開方向

この基本目標を実現するための「農業経営や農村を支える施策」を、県をはじめ市町や農業団体等関係者が一丸となって推進することで、若者が本県で就農することを選び、稼げる農業者が増加するとともに多様な人材が地域で活躍できる「就農環境日本一」を築いていきます。



那須地域農業振興計画 2021-2025 (概要) について

那須地域は那須連山等の裾野域を中心に本州一の畜産基地が形成されており、広大な水田を活用した大規模な土地利用型農業の展開と、「那須の白美人ねぎ」や「那須の春香うど」など地域に適した園芸生産が行われています。

また、豊かな観光資源に恵まれ、紅茶やチーズ等6次産業化商品の開発や地域の食・文化と結びつけた都市農村交流の取組が進んでいます。

地域戦略1 那須野ヶ原水田農業の確立

水稲+ねぎなど那須地域にあった家族労力を中心とした安定複合経営の確立を支援するとともに、集落営農組織の連携や合併を推進し、経営強化を図ります。

また、土地利用型経営の所得向上を図るため、農地の大区画化や経営発展に併せた先端技術の導入による作業の効率化及び良質・良食味米の産地である地域の特徴を生かした米のブランド化を推進します。

主な取組

- ◆水稲とねぎなど地域にあった水稲+園芸複合経営の確立
- ◆実需が求める良食味米生産技術の確立と省力・低コスト稲作技術の普及
- ◆人・農地プランの実行に向けた話し合いによる担い手の確保・育成及び農地の集積・集約化



広大な水田が広がる那須野ヶ原

地域戦略2 那須地域における持続可能な畜産経営への取組「畜産力の強化」

水田における飼料作物の生産と利用を拡大して、耕畜連携による資源循環型農業を推進するとともに、飼養管理の省力化・効率化を図るためにスマート農業技術導入を推進するなど、畜産力の強化を図ります。

主な取組

- ◆スマート農業技術導入による畜産力の強化・効率的な飼養管理技術の確立支援
- ◆規模拡大農家、新規就農者や新規参入者等担い手の確保・育成
- ◆生産基盤強化のため水田を活用した飼料作物の栽培利用の拡大



ホールクローブサイレージ用稲の収穫

地域戦略3 地域資源を生かした農村地域の活性化

那須地域の多彩な地域資源を最大限に生かした農村地域の活性化を図るため、農村拠点施設の機能強化等を支援するとともに、食を中心とした「農・宿・湯・遊」をつなぐ仕組みづくりと地域組織等の育成を進めます。

主な取組

- ◆拠点施設の機能の多様化と組織間連携等による農村拠点施設の機能強化
- ◆地域資源を生かした都市農村交流の促進に向けた組織の育成
- ◆新規就農者や農業後継者等による「仲間づくり拠点」の形成による魅力ある地域づくり活動の推進



地域活性化の取組PR

那須地域における特定家畜伝染病の防疫対策について

本年3月に芳賀町の養鶏場で県内初となる高病原性鳥インフルエンザが発生しました。

また、4月に那須塩原市の2つの養豚場で発生した県内初となる豚熱については、国内最大規模の発生事例となり、約39,400頭の殺処分と埋却、畜舎の清掃と消毒を実施し、5月17日に防疫措置が完了しましたが、野生イノシシの感染が続くなど未だ予断を許さない状況です。

那須地域は、本州一とされる酪農をはじめ、豚・鶏についても生産が盛んで、大規模農場も多い地域です。このため、鳥インフルエンザや豚熱が発生した場合には、畜産業はもとより、地域全体へ大きな影響を及ぼします。

そこで、当管内においては、主に以下のとおり家畜伝染病の防疫対策の強化を進めています。

◆発生予防対策

(1) 飼養衛生管理基準の遵守状況確認・改善指導

- ・県北家畜保健衛生所において、管内全養豚農場への緊急点検・立入調査及び改善指導を実施。
- ・家きん飼養農場から毎月、自主点検による調査結果を報告（令和3年10月～令和4年3月）。
- ・家きん飼養農場（100羽以上）について計画的な巡回指導を実施するとともに、国内発生状況を鑑みた緊急巡回指導を実施

(2) 豚熱ワクチンの適切な接種

- ・防疫指針に基づき飼養豚（繁殖豚・離乳豚）に適切な接種を継続
- ・知事認定獣医師制度により効率的な接種を10月20日から開始

(3) 野生イノシシ対策

- ・経口ワクチン散布（地域の野生イノシシの感染状況に応じた散布を実施）
- ・捕獲の強化、狩猟者の防疫措置の徹底
- ・死亡・捕獲イノシシの検査を行い、陽性イノシシが確認されたエリアにおいて周辺農場への聞取調査及び注意喚起を実施

◆発生時に備えた対策

(1) 埋却地の適地性調査

- ・埋却地に課題のある農場について、農業振興事務所、家畜保健衛生所、市町が建設業協会の協力を得て現地調査を実施。
- ・適地性に課題が残る場合は、埋却地の確保指導、代替措置を検討。

(2) 防疫演習の開催

- ・関係機関、関係団体との情報伝達体制を確認するため、机上演習を実施（令和3年9月27日）。
- ・那須地域の防疫体制の強化を図るため、鳥インフルエンザが管内で発生したことを想定し、那須町スポーツセンターにおいて、防疫演習を実施（令和3年10月26日）。



防疫演習の様子

編集・発行 栃木県那須農業振興事務所 令和3（2021）年11月

〒324-0041 栃木県大田原市本町1-3-1 ☎0287-22-2826 FAX 0287-23-7994
事務所ホームページ <http://www.pref.tochigi.lg.jp/g56/index.html>



事務所HP